

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第163号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年5月31日（日） 21時43分ごろ	
発生場所	和歌山県新宮港北防波堤南灯台から真方位051° 680m付近	
事故等調査の経過	平成21年6月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ホダカ、13トン	
船舶番号、船舶所有者等	241-9800 静岡、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	左舷船底に破口及び船底全般に擦過傷等	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、新宮港を発し、高知県土佐清水港に向け航行中、平成21年5月31日21時43分ごろ、新宮港外の浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 1	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、工事中の防波堤を避けるために左舵をとって航行中、船位の確認を適切に行わず、左方の浅瀬に接近した可能性があると考えられる。 船長は、浅所の存在を知っていた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、新宮港北防波堤南灯台北東方沖において、本船が航行中、船位の確認を適切に行わなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	